

東京女子医科大学附属足立医療センター皮膚科

1. プログラムの目的と特徴

皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応えるべく、研修プログラムに沿って指導を行う。

2. 指導スタッフ

教授： 田中勝（部長）

准教授： 石崎純子、梅垣知子

准講師： 宮本樹里亜

3. 研修施設

基幹施設：東京女子医科大学附属足立医療センター

研修連携施設：立川相互病院皮膚科、川崎医科大学附属病院皮膚科、川崎医科大学総合医療センター皮膚科、筑波大学皮膚科、獨協医科大学病院皮膚科

4. 研修カリキュラム

A:一般目標

皮膚科医として必要な基礎知識・技術を習得し、患者、他科医師、メディカルスタッフなどとの関係を通して人間性も育成する。

B:行動目標

- 1)皮膚科医として必要な基礎知識を習得し、臨床に応用する。
- 2)皮膚科業務に必要な検査、手術、薬物療法を実際に担当し、副作用や合併症などが生じた際には適切に対処する技術を取得する。

- 3) 入院治療が必要となる症例の適応を判断し、入院主治医として 適切な検査・治療を行うことができる。
- 4) 患者、家族に病状、治療方針の説明をし、適切に同意の取得を行える。
- 5) 医療安全に配慮した診療を行うことができる。また、インシデントが生じた際には適切な報告と対応ができる。
- 6) 症例カンファレンスで、担当した症例について文献やガイドラインを調べ、それらの情報をもとにプレゼンテーションを行い、診断・治療に関して上級医と議論できる。
- 7) 診療記録、同意書、病歴要約および必要な書類を、正確に遅滞なく記載できる。
- 8) 学会に参加し、症例や臨床研究を発表する。発表した内容を論文にする。
- 9) 上記の事項について下級医を指導できる。

C:年次別研修スケジュール

研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。

2年から3年次に連携施設にて臨床医としての研修を行う。

連携施設での研修は原則して1年から1年半である。

D:週間予定 毎日、午前中は外来診療、午後は手術、検査などの業務。

月曜午後：病棟カンファレンス

金曜午後：全体の症例カンファレンス、学会予演会、

E:評価

日々の業務内容、病歴要約の記載、学会発表、論文業績などについて、スタッフによる評価を受ける。専門医資格、または学位の取得が最低基準である。

5. 後期臨床研修修了後の進路

東京女子医科大学附属足立医療センターに勤務を希望するもので、教育職を希望するものは、部長と皮膚科スタッフで実績をもとに協議し、助教として採用が可能である。その際には教育、診療、研究に従事する。または、本人の希望と適性を考慮し、面談のうえ希望する職場へ推薦する。

6. 博士号学位

研究論文掲載後、教授との協議のもと、医学博士としての学位の申請をする。

7. 専門医

日本皮膚科学会に所属し、規定の単位および勤務年数を満たすことで専門医試験を受験することができる。試験に合格することで、日本皮膚科学会専門医の取得が可能となる。

8. 問い合わせ先

〒123 - 8558 東京都足立区江北 4-33-1

東京女子医科大学附属足立医療センター皮膚科医局

TEL:03 - 3857 - 0111 (代表)

医局長 梅垣知子

連絡先のメールアドレスについては、募集ホームページをご参照ください。

<https://twmu-amc.jp/department/dermatology/study.html>